

昭和54年5月1日発行

第七七号

編集 馬路村教育委員会

発行 安芸印刷

広報 うまこ

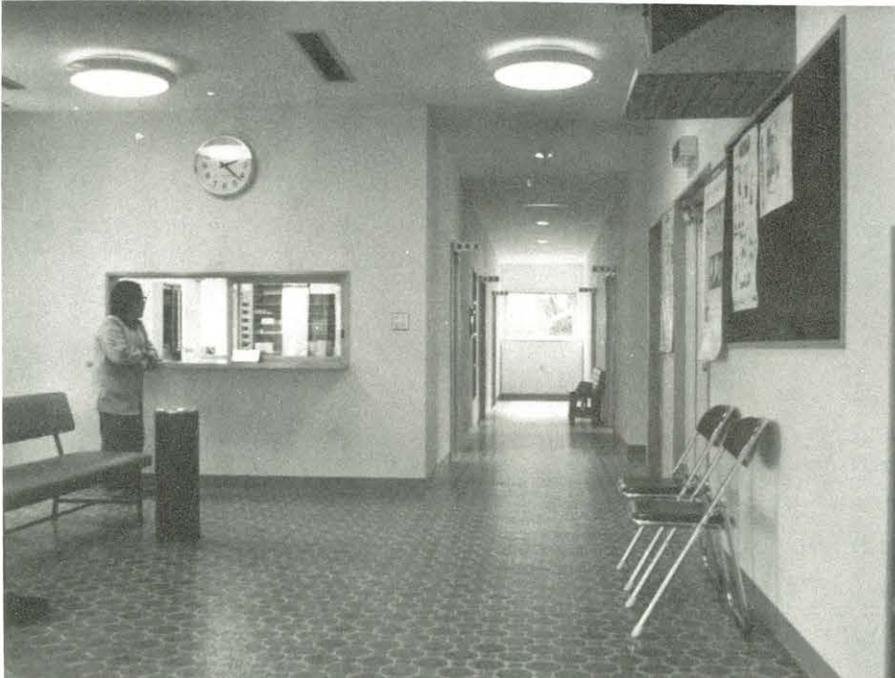
3月末の人口

世帯数 六七九

男 九五九人

女 九一三人

計 一八七二人



村営診療所完成

写真上 全景

下室内

(関連記事3ページ)

振動病の治療施設作る

馬路営林署統廃合の条件まとまる

高知営林局と地元 確認書に調印

安芸郡馬路村の馬路営林署は、一日から同村の魚梁瀬営林署に統廃合されたが、統廃合に伴い高知営林局と馬路村の間で進められていた振動障害治療施設の設置などを含む地元対策の話し合いがまとまり、二十八日、高知営林局で双方が確認書に調印した。

馬路署は、国の行政改革、林野事業の経営改善の一環として全国八署とともに統廃合されたもの。これに対し、当初『統廃合は過疎化に拍車をかけ、村の存続にかかわる』と絶対反対の態度をとっていた地元の馬路村は、その後、阻止は困難と判断して条件闘争に切り替え、高知営林局・林野庁との間で地元対策について話し合いを続けていた。

調印式では馬路村の小松村長、尾谷村議会議長、高知営林局の進局長の三人が確認書に調印、大崎県農林水産部長らも立会人として署名した。確認事項の概要は次の通り。なお高知営林局は魚梁瀬署に統合され馬路営林事務所となる馬路署の人員を、地元の強い要請で当初計画の十一人から四人増やし十五人とする事になった。また、閉署式は七日行われる予定。

▽馬路営林事務所の充実―(当初予定の支所とせず、営林事務所とし)事業の円滑化、地元への窓口サービス、地域社会への寄与などに配慮し、統合前に比べて地元を不便を与えないようにする。

▽馬路研修場の設置―既存の施設を活用して営林職員の研修場を設置、五十四年度から研修が実施

できるような最大限の努力をする。▽部分林の設定―村から計画書が出れば、その時点で具体的に協議する。

▽魚梁瀬杉の伐採制限―天然魚梁瀬杉の伐採を制限せよ、との村の要望については、安芸地域施業計画に沿って実行を期する。

▽林道、治山事業の推進―局、県、村が十分協議して推進する。

▽林業振動障害の治療・訓練施設の設置―(振動障害認定患者は国有林関係で百三十人、民有林関係もかなりの患者がいる。これらの人たちのために村内の冷泉を利用して治療・訓練施設を造りたいという)村の要望を十分考慮。局、県、村が協議して治療体制、運営、施設等の条件を整えば五十四年度にも実現するよう努力する。

▽農林業歴史資料館の設置―村が計画している『みどりの村整備事業』の一環として資料館を作る場合、局として展示資料などの提供について積極的に協力する。

▽魚梁瀬貯水池の一部埋め立て―丸山台地の公共用地確保のために貯水池の一部を埋め立てたい、との村の要望については、計画が具体化したとき、円滑実施について局、県とも積極協力する。

進高知営林局長の話

営林署の統廃合は、村にとつて大変なことだし、村の事情もよく理解できる。しかし、村側も国有林への深い理解を示してくれて、笑顔で調印できてうれしい。これから地元との約束を守り、地域社会のために努力したい。

小松村長の話

昨年十一月まで村民挙げて絶対反対、と抵抗したのも統廃合で過疎化に拍車がかかることなどを懸念したからだ。この運動の成果が確認条件に表れたと理解している。満足ではないが将来の約束も守ってくれたので調印することにした。確認事項のなかの『努力する、検討する』というのは即実施と受け止めており、希望を持っている。これを機会に村をさらに発展させたい。△3月1日高知より転載▽

馬路村議会だより

馬路村議会議事局

村重点施策と今後の議会活動について協議。

2月

5日 産業建設常任委員会

昭和五十四年度各部落要項事項の調査と所管事業の現地調査を行った。

6日 総務常任委員会

昭和五十四年度予算の重点事項の調査を行った。

13日 議員協議会

今後の議会活動及び各常任委員会の調査結果の検討並びに営林署統廃合条件対策に対応するため特別対策委員会を設置した。

17日 県町村議会議長会理事會於県自治会館。議長出席

27日 県町村議会議長会定例總會於県自治会館。議長、事務局長出席。

28日 馬路営林署統廃合に伴う条件確認調印式。於高知営林局。議長出席

3月

2日 総務常任委員会

馬路中学校改築計画並びに村道駐車禁止区域の設置等について調査を行った。

3日 総務常任委員が小石川山現地調査を行った。

5日 中芸消防組合同定例議會於田野町。議長出席

5日 中芸地区青少年指導センター

22日 議員協議会

次ページへ

前ページより

組合定例議会

5日 中芸衛生組合定例議会於田野町。副議長出席

7日 産業建設常任委員会

所管事項コミュニティセンターの件等について審査した。

7日 馬路営林署閉庁式、議長外出席

8日 昭和五十四年第二回馬路村議会(定例会)

議長提出議案九件、議員提出議案二件、意見書議案二件

の審議と一般質問が行われた。

13日 退職議員六名の送別会

22日 営林署統廃合条件事項について県担当課長等と協議、議長、特別委員長出席

24日 26日 村政報告と村民の意見を聞く会、議長外出席

30日 新人議員研修会、於県自治会館、新人議員三名出席

30日 営林署統廃合条件事項について協力要請(電発K.K.長山発電所長) 特別委員長出席

村定例表彰

個人四名・二団体

社会体育の振興

小松辰夫 46歳 教職



子供の育成発展、交通安全運動の普及等公共福祉の増進

栗林栗穂栄 58歳 郵政職



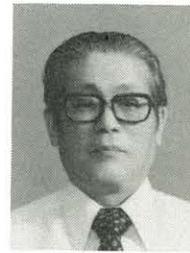
民生委員として社会福祉の増進、各種団体の要職の歴任による村政の発展

西野寿雄 65歳 商業



社会教育及び体育の振興、電話の近代化等村行政通信文化の進展

三宅重雄 63歳 郵便局長



地域スポーツの振興

魚梁瀬体育会 会長 伊吹衝章

緑化推進、及び特色ある各種事業を通じ組合員の福祉向上と地域林業の振興。

馬路村森林組合

組合長 甫木義郎

日誌

村営診療所の新築完成

馬路村 馬路地区

〔54年4月22日高新聞載〕

〔奈半利〕安芸郡馬路村が馬路地区に新築していた村営馬路診療所(金教英所長)が完成、このほど落成式が行われた。

木造平屋建ての旧施設が老朽化したため、昨年十一月から約三十日北側に総事業費三千二百六万円で建設工事を進めていた。

新診療所は鉄筋コンクリート平屋建てで二百九平方メートル。事務室兼調剤室、診療室、処置室、レントゲン室、物療室、職員休養室

15日 馬路中学校卒業式
18日 魚梁瀬中学校卒業式
20日 馬路小学校卒業式
21日 春分の日
23日 魚梁瀬小学校卒業式
24日 村政報告会(村長ほか)
30日 春休みこども映画会

3月
1日 温泉開発審議会
4日 野根山ハイキング
7日 馬路営林署閉署式
8日 14日 昭和五十四年第二回馬路村議会
14日 村表彰式(団体二、個人四)

誌

などがあつた。また患者の気持ちも少しでも和らげようと、内壁はすべてクリーム色で統一、廊下も林業の村らしく木の切り株模様をあしらった床材を敷いたり、できる限り外材を排するなど細かな設計上の注意が施されている。落成式には関係者約五十人が出席、神事のと祝いのもちを投げ、集つた二百五十人ほどの地区民が山あいに歓声を上げた。新館での診察は二十一日から早速始められた。同村には診療所は魚梁瀬と馬路の一つずつしかなく、魚梁瀬の方は営林署の直営となつている。



〈馬路管内〉 先生の動 先異

四月一日付で転出入のあった先生方は次のとおりです。

※転出された先生方※

(馬路小学校)

- 岸田南海夫(在勤三年) 安田小へ
- 藤枝雅代(在勤二年) 魚梁瀬小へ
- 中岡恵子(在勤四年) 潮江東小へ
- 松本隆(在勤二年) 室戸小へ
- 長沢正宏(組合専従に)

(魚梁瀬小学校)

- 川谷幸子(在勤一年) 退職
- 藤島悦子(在勤六年) 井ノ口小へ
- 松井知香(在勤一年) 退職

(馬路中学校)

- 南幸(在勤一年三ヶ月) 退職

(魚梁瀬中学校)

- 浜田善三(在勤二年) 中川内中へ
- 大森淑江(在勤三年) 吉良川中へ

※転入してこられた先生方※

- ①氏名
- ②年令
- ③出身地

- ④前任校
- ⑤出身校(大学)
- ⑥担任、教科等
- ⑦趣味
- ⑧抱負等

(馬路小学校)



① 岡林 福 督



① 野 町 雅 之

- ②22歳
- ③安芸市
- ⑤作陽音楽大
- ⑥五年
- ⑦(読書・歴史小説)釣り、オーディオ
- ⑧大学を卒業したばかりの若輩ですが何事も体当たり!

一日でも早く子供達や地域社会の皆様の中に溶け込めればと思っております。また、大学で修得した音楽の技術を、広く皆様の精神

文化面で、お役立ていただければ幸いです。



① 大寺 佐 知 子

- ②50歳
- ③北川村加茂
- ④安芸第一小
- ⑤大阪府教員養成所
- ⑥特殊
- ⑦焼き物、花造り
- ⑧大自然の中で育つ子等と共に歩みたいと車中で描く、今日の教育

心身共に逞ましい子どもに育てるために、

○受容的な雰囲気づくり
○子どもの立場になって考えたり感じたり
○発達段階に即した指導から、創造的、主体的に動く児童へと、教師集団による、とりくみの中で全人的な教育をめざして全力投球したい。



① 上 岡 淑 子

- ②51歳
- ③台湾
- ④畑山小
- ⑤台北師範
- ⑥三年
- ⑦音楽鑑賞、乱読
- ⑧馬路村のことは何一つ分かりません。

せんで一つずつ教えて下さい。気付いた点は、直接ご指導ねがいます。



① 小 谷 由 美

- ②22歳
- ③田野町
- ④新採
- ⑤高知大学
- ⑥二年
- ⑦特別にこれといってありませんが、大学の四年間は、創作ダンス部で、ひたすら踊っていました。
- ⑧自身の若さが子供たちにとって、さわやかであるように、いつもはつらつとしていたいと思っています。

子供たちひとりひとりを大切にしながら、集団の力のすばらしさをも知らせるような指導を心がけます。

(魚梁瀬小学校)



① 藤 枝 雅 代

- ②29歳
- ③土佐山田町
- ④馬路小
- ⑤大阪成蹊女子短大
- ⑥一年
- ⑦特別にというものはありません。
- ⑧魚梁瀬の子供達と共に努力したいと思っています。



① 清 岡 郁 子

- ②25歳
- ③安田町
- ④新採
- ⑤中京大学
- ⑥二年
- ⑦音楽鑑賞
- ⑧自由に意見が言えるふんいきを作ると共に、個人の持つ力を少しでも多くひきだし、自主的な行動がとれる子供に育てたいと思っています。共に考えたいという姿勢を失わず、がんばっていきたいと思いますのでよろしくお願致します。



① 柘 山 佳 汝

- ②22歳
- ③馬路村魚梁瀬
- ⑤鹿児島大学
- ⑥五年
- ⑦旅行
- ⑧大学を出たばかりのほんの newcomers です。社会人として、又、先生として何の経験もありませんので、皆様にいろいろご指導いただきながら頑張るつもりです。

本当の意味での勉強はこれからであり、その第一歩を母校で踏み出せることをうれしく思っています。

(魚梁瀬中学校)



① 小松崎 一水 かつみ

- ② 49歳 ③ 高知市佐々木町
- ④ 中川内中学校 ⑤ 北京商業
- ⑥ 理科・数学
- ⑦ 切手収集、オーディオ、珠算、フォークダンス、バトミントン。
- ⑧ 大半はへき地在勤でしたが、本校にきてへき地性が無いのにびっくりしました。明るく、はきはきして、すばらしい生徒です。



① 小松 ひとみ

- ② 22歳 ③ 安芸市 ④ 新採
- ⑤ 高知大学 ⑥ 養護・保健
- ⑦ 今のところ、のんびりとするのが趣味となっています。ミュージックを聴くことが好きです。
- ⑧ 保健室のオバちゃんの役目だけでなく、保健の授業があります。最初の年なので、エネルギーだけはあります。



① 西岡 その

- ② 23歳 ③ 安芸市
- ⑤ 高知女子大
- ⑥ 国語、社会、家庭
- ⑦ 音楽鑑賞、映画をみること、歩き、散歩etc.
- ⑧ 精一杯やるだけです。山

行楽シーズンの旅のマナーは守りましょう



アキビンアキビンは持ち帰るかアキビン

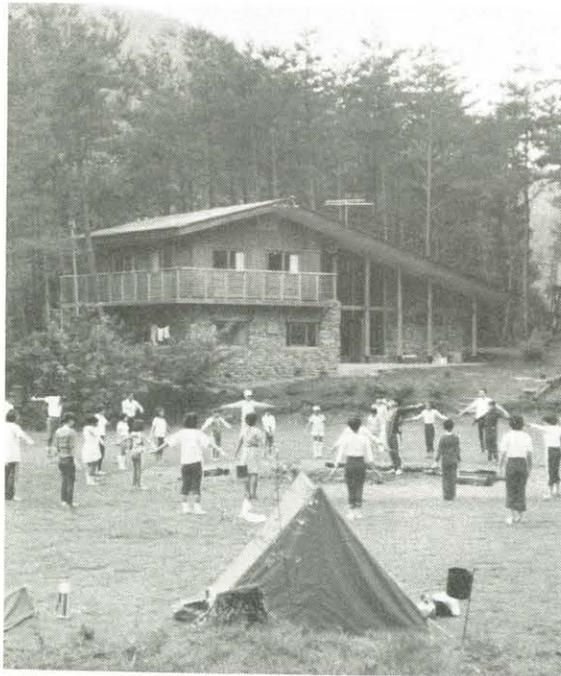
＝魚梁瀬青少年旅行村＝ 夏にはキャンプを

- ① 問い合わせ 馬路村役場魚梁瀬支所
TEL 08874-3-2211
- ② 申し込み 電話でOK(但しなるべく早く申し込む事)
- ③ 期間 6月1日～9月30日
- ④ 施設

管理棟	宿泊定員	14名
	(大人)	1泊2食 2,600円
	(小人)	1泊2食 2,200円
キャンプ場	定員	おおむね 150名
備品	(品名)	(数) (料金)
	テント	30 1日につき600円
	毛布	120 50円
	自転車	20 300円
	<外にはんごう、食器、バレーボール、バトミントン>	

屋外炊事場

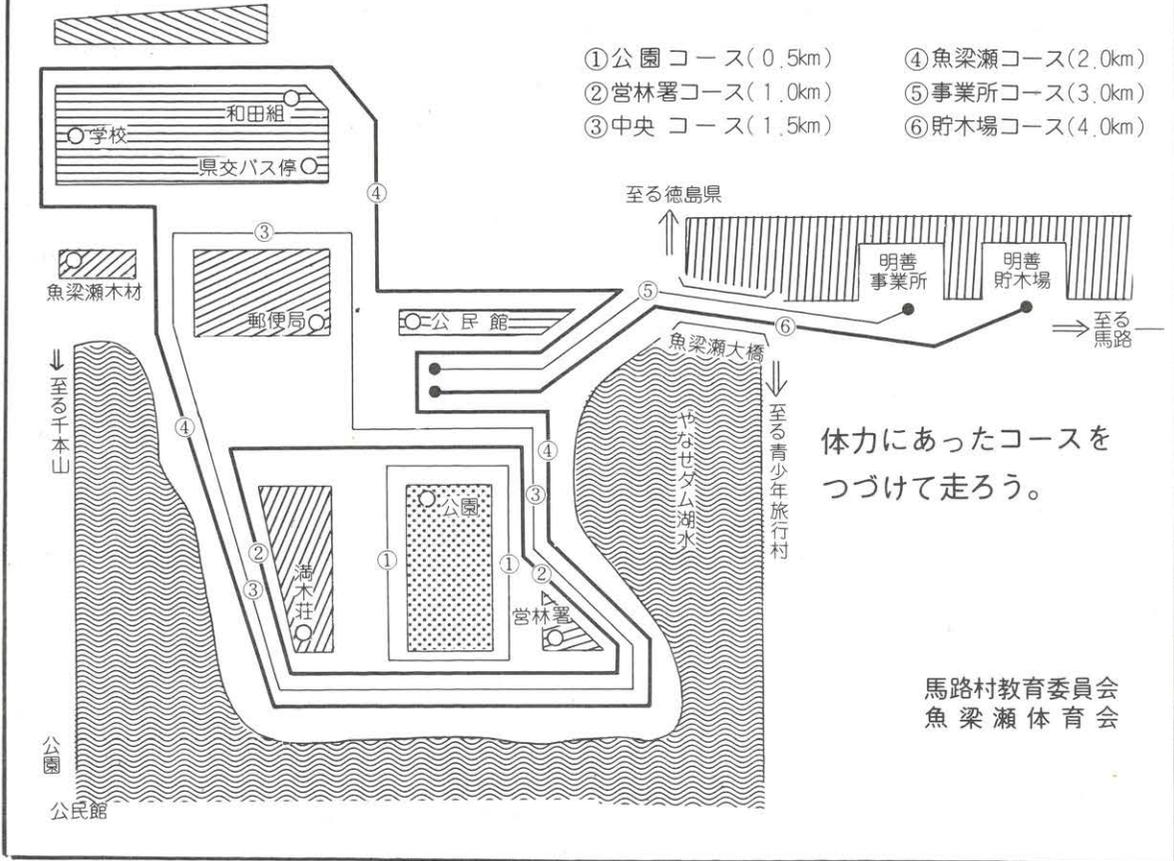
- ⑤ その他 バス停(魚梁瀬大橋)～登り口
1300m 歩いて20分
登り口～キャンプ場(管理棟)
550m 歩いて10分



やなせ
魚梁瀬方面
交通案内図



やなせ地区 体力つくりマラソンコース



読書傾向実態 調査の結果

(回答率40%)

〈関心度は高いが、
 読書人口は低い〉

昭和五十三年度読書週間にちなんで、村民の読書に対する関心度や、読書傾向の現状はどうあるべきか。などを探るための意識調査を行った。

調査は、村民一〇〇名(人口一九一九名)を無作為抽出で行った。これを機会に他の領域でも、村民の意識調査をつづけていきたい。回答率が低いので不確実だが、一応でてきた数字から傾向をみることにする。

〈知ってはいるが、利用者が少ない〉
 公民館図書

「公民館に図書のあることを知っている」78%となっているのに、利用者は逆に48%と落ちこんでいる。48%の利用者を区分すると、20代、40代、団体職員、公務員の利用者が多い。

「家族や子どもに読書をすすめているか」の問に対しては「いる」53%、「いない」43%となっており区分してみると30代89%となっており、子どもに対する読書の大切さを重くみていることがわかる。

〈層の厚い週刊誌読者〉
 「どんな本をよんでいるか」の問に対して週刊誌43%、職業に関するもの13%、趣味教養に関するもの5%、文学小説1%となっており、文学小説は20代、趣味教養は30~40代、職業に関する読書は40~50代となっているがいずれも読書人口は極めて低い。率の高い週刊誌は調査対照年代すべてにわたって層厚く愛読されている。ところが、「文学や芸術などの関心度調査」では65%かなり高いが、図書の利用と読書傾向などに出てきた割合からみれば、関心度と実際の読書とは正比例していないことがわかる。

調査結果の特長を男女別にみると、「図書室のあることを知っている」は男性100%、女性86%となっているが、利用率では逆に女性59%、男性33%となっている。週間誌をみると、男性72%、女性31%、文学、趣味教養は女性に多く、職業の読書は40~50代の男性となっている。

公民館購入図書の希望調査では歴史小説、文学小説、高知県婦人解放運動史、植木枝盛と女たち、動植物図鑑、趣味教養の本、民話、短歌、俳句のつくり方 etc. があげられる。

芸術や文学への関心度の高いのとあいまって場所や機会が多くなれば、それだけ読書人口の割合が高まる可能性がある」と期待してよい。

道標

—31—

部落問題と国民的課題

(4) 部落差別と国民的生活

部落差別は、国民的生活とどのようなかわりをもっているのでしょうか。

◇部落差別は、私たち国民的生活を引き下げる役割を果たしています。

県下のある町のできごとですが、ある大変困難な土木工事が行なわれたときのことです。危険をともなう難工事ということでその工事を請負った建設業者は、ふつうの賃金よりも高い賃金で近くの農家の人々を中心として人を集めて工事を進めていたのです。ところが、難工事のため予定以上の日数がかかり工事費が多くなることわかれると、その業者はちやうど仕事を求めていたある同和地区の人々を、ほかの人々よりも安い賃金で数名やとい、最もむづかしい危険な仕事を任せ持たせました。これは明らかに部落差別ですが、この業者は、さらに部落差別を利用してしたのである。それは「同和地区の人々は、危険な仕事を、みなより安い賃金でやっているから」という理由で初めから働いていた人々の賃金も引き下げてしまったのです。しかし、それでも同和地区

の人々の賃金はその賃金よりも常に低かったということです。

これもよくあることですが、多くの会社は、同和地区の人々に対しては、いろいろと理由をつけて、正式の社員・工員としては、なかなか採用しようとしませんが（就職差別）、そのかわり臨時工・社外工として、多くの人を雇っています。そしてこれらの臨時工・社外工として、多くの場合、危険な仕事や人のいやがる仕事を安い賃金で不安定な条件の中で働かされていますがこれは先の土木工事の例と全く同じだといえます。

この二つの例は、部落差別と国民生活との関係をよくあらわしています。部落差別のために同和地区の人々は、自分の性格や能力に合った職業を自由に選ぶことができませんので、いきおい少しくらい賃金が安くても、仕事の条件が悪くても、とにかく仕事につきたいと切実に願っています。そうしなければ生きてゆけないのです。差別者はその切実な願いを巧みに利用して、同和地区以外の人々に対しては「賃金や仕事が不満であれば、いつやめてもよい。希望者

は他にいくらでもいるから」といつてその賃金を引き下げるのに利用しているわけです。

いいかえれば、部落差別によって仕事を奪われ、人権をおかされているのは同和地区の人々ですがそれと同時に、他の人々も賃金を引き下げられ、悪い労働条件を強いられて同じように不利益を受け、その生活を引き下げられているというわけです。部落差別は、同和地区の人々のみならず、すべての国民の生活を引き下げ、その生活を苦しくしているということなのです。また、部落差別は私たちの国民の生活を向上させようとする意欲をはばむ働きもしているのです。

徳川時代の「上見てくらすな、下見てくらす」という考え方は、現在の私たちの生活の中にもたびたび出てきます。非常に苦しい生活をしている人が「今は貧乏しているけれども、わたしの生まれは同和地区ではないから」とゆがめられた優越感によって自己満足している例もあります。

この考え方、優越感そのものが部落差別であり、差別意識が生きている証拠ですが、自分の生活の苦しさを部落差別をすることによ

つてまぎらし、自己満足してその不満をそらし、生活を改め、高めようとする意欲を失なってしまうというわけです。いいかえると、部落差別は、国民の不満や不合理に対する憤りをそらし、すべての生活を見つめ、生活を改善しようとする考え方をねじまげ、国民にあきらめの考え方を生み出させ、国民の生活の向上を阻む働きをしてきているわけです。

◇部落差別は、国民の判断を誤らせ、国民の願いや要求をばらばらにさせる働きを果たしています。

さきにもべました土木工事などの例を思い出してみてください。賃金を下げられた労働者や工員などはまず同和地区の人々を憎みました。「同和地区の人々のために損をした」というわけです。しかしこれは誤りであり部落差別のために、すべての国民が損をしているのです。人々を差別する「部落差別」が存在していることがその根本原因となっており、その「部落差別」を利用した人びとがいけないのです。

そして、これらのことも、国民すべてが、差別をにくみ、差別を許さないという考え方を持っていたならば、皆な力が合わせて、その差別と不合理を正すこともできたでしょうが、社会全体に差別意識が残っているために、その差別と不合理がまかり通ってしまう

ことになってしまっているわけです。部落差別のために判断を誤ると、みんなが楽しく豊かにくらしたいという願いを実現するための方法も誤つてしまい国民生活の向上も望めなくなりまます。部落差別が作られたのは、国民をばらばらに分裂させることもその目的の一つであつたわけですが、この役割は、現在もそのま、残されているわけです。

このように、部落差別は、国民全体の生活を向上させることに対してブレイキの役を果たしているのです。従つて部落を解放することによつてはじめて、すべての国民の願いが正しく実現し、その生活を向上させることができるわけです。

みんなで加入しよう スポーツ安全協会傷害保険

保 険 料	保 險 金 額		
	死 亡、後遺 障害保険金額	医 療 保 険 金 日 額	非 入 院
680円	12,000,000円	1,000円	1,500円

詳しくは教育委員会迄

馬路・魚梁瀬体育会
馬路村教育委員

*賢い消費者に なりましょう。

◎繊維製品の取扱い絵表示を ご存じですか

県消費生活センター

家庭用品品質表示法に基づいて繊維製品の洗たくなどの取扱い方法を絵文字で表示することを規定している「繊維製品品質表示規程」が去年の七月一日から正

式に発効しました。

同規程は五十年十月から施行されてい
ましたが、業界の実情を考慮し、二十一カ
月の経過措置期間を設けていたものです。
現在出廻っている繊維製品は、絹、毛麻
などの「天然繊維」のほかナイロン、アクリ
ル、ポリエステルなどの「化学繊維」を素材
としてつくられており、素材の知識が十分
でないため、洗たくやアイロンがけなど、と
りあつかいを誤ると、色落ち型くずれな
どの苦情やトラブルがおこります。

そこで、家庭洗たくなど繊維製品の取
扱いと、絵表示の組みあわせで表示する
ことになりました。

とりあつかい絵表示とは、洗い方(水
洗い) 塩素漂白、アイロンのかけ方、ド
ライクリーニング、絞り方干し方の六項
目の順に、左から並べることになってお
り、二十二種類あります。
また、ラベルの色彩は原則として基布
は白、絵表示は黒または紺となっていて、
禁止を示す×印は赤となっています。

三安芸地区PTA研究集会

7月1日馬路開催

十年以上の歴史を歩んで来た

「安芸地区PTA研究集会」が、

七月一日馬路村で開催されること

になりました。この集会は、毎年

各市町村小中PTAで行われてき

ており、最大多数の会員に広く研

修の場を持つていただく意味にお

いて、馬路会場が設定されました。

いままで大きな大会はほとんど村

外で行われ、少数の代表で参加し

てきましたが、このたび馬路会場

で、村外市町村PTA会員と交流

のできるまたとない機会を得るこ

とができましたことは大変よろこ

ばしいことです。馬路村の会員の

御活躍を期待しております。

主催 安芸地区PTA連絡協議会

馬路・魚梁瀬PTA

馬路村教育委員会

とき 昭和五十四年七月一日(日)

午前九時～午後四時三十分

ところ 馬路村就業改善センター

(予定) 馬路公民館二階ホール

内容 映画、

各界代表による討論会

分科会(四つに分かれる)

取扱い絵表示

洗 い 方	塩素漂白 の可否	アイロンの 掛 け 方	ド ラ イ ク リ ー ニ ン グ	絞 り 方	干 し 方
101	201	301	401	501	601
102	202	302	402	502	602
103		303	403		603
104		304			604
105					
106					
107					

それぞれの図柄は、次のような意味をもっています。取扱い絵表示を正しく読んで、上手に利用しましょう。

洗 い 方(水洗い)

95℃以下の液温で洗えます。(家庭用洗たく機は高い液温に耐えない場合があります。)

60℃以下の液温で洗たく機で洗えます。

40℃以下の液温で洗たく機で洗えます。

40℃以下の液温で洗たく機で洗えます。ただし、弱水流で洗ってください。

30℃以下の液温で洗たく機で洗えます。ただし、弱水流で洗ってください。

30℃以下の液温で手洗いしてください。

30℃以下の液温で手洗いで弱く洗ってください。

以上の図柄の場合には、洗剤の種類は問いませんが次のように「中性」の文字が図柄の中に付記されている場合は中性洗剤を使用して下さい。

中性 30 中性 30 中性

手洗い 30 中性

水洗いはできません。



自動車税の納税について

5月31日は昭和54年度の自動車税の納期限です。

お手もとにお送りしました納税通知書等で四国銀行、高知相互銀行、指定農協、若しくは郵便局等の金融機関の窓口又は、県税事務所へ納めてください。

自動車税の納期は5月16日から5月31日までとなっておりますので、お忘れなく納めて下さい。

◎ 自動車税の納税証明書

の取り扱いについて
陸運事務所で自動車の継続検査(車検)を受けるときは、自動車税の「納税証明書」が必要です。

■ 村外の方へ ■ 広報配布について

馬路村出身の方で、希望者には「広報うまじ」を無料で配布しています。希望者は直接教育委員会迄申し込み下さい。

(TEL) 〇八八七四一四一
(一二二二)

尚、岡崎留美さんより、広報の郵便代の足しにと、一万円の寄付がありました。

「車税納税証明書」が必要で、譲渡した場合の自動車税の取り扱い

この自動車税納税証明書は納税通知書の右端に添付し、自動車税を納税すれば使用できる様になっています。なお、口座振替の場合には、自動車税領収証書の下欄が証明書となっております。

継続検査(車検)用の自動車税納税証明書はこの証明書以外は原則として発行しませんので自動車検査証(車検証)といっしょに大切に保管し、継続検査(車検)を受けるようにして下さい。

ただし、自動車税納税証明書の有効期限の日付が「*」印で消されているものは、別途「自動車

自動車税は毎年賦課期日(4月1日)をいいます。)に自動車税を所有している方に翌年3月分までの税金が課せられることになっていきます。したがって、年度途中(4月以降3月迄の間)で高知県内の方に自動車を譲渡した場合の自動車税は、当該年度は旧所有者に課せられ、翌年度から新所有者に課せられます。

高知県税務課

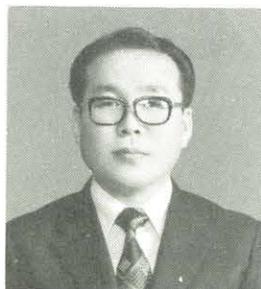
お知らせ

郵便局だより

去る3月31日付で、魚梁瀬郵便局長伊吹幸一さんが勇退され後任に元魚梁瀬郵便局職員、伊吹衛章さんが就任されました。新局長の横顔は次の通りです。

新局長紹介

体育会やPTAなどの社会活動についても従来通り積極的に参画し、郵便局員ともども地域に親しまれる郵政行務に取り組みたい。



住所 馬路村魚梁瀬10の66
生年月日 昭和17年11月19日生
出身校 明治大学
家族 妻、子供3人(2男一女)
父、祖母

抱負 特定局は、その地域に根ざした郵便局であり、地域の住民と共に在るものだと思います。

昭和54年度銃砲刀剣類等登録審査の実施について

① 趣旨

この登録審査は、銃砲刀剣類所持等取締法第十四条の規定に基づいて、美術品若しくは骨とう品として価値のある火なわ式銃砲等の古式銃砲又は美術品として価値のある刀剣類を登録するために実施するものである。

する。ただし、都合により変更する場合もあるので、そのときは県教育委員会文化振興課(〇八八八一三三一一一内線六一八)へ問合せのこと。

② 日時

毎月第一火曜日午後一時三十分から四時までとする。ただし、昭和五十五年一月に限り第二火曜日とする。

③ 料

(1) 趣旨
(2) 日時
(3) 登録審査は、銃砲刀剣類所持等取締法第十四条の規定に基づいて、美術品若しくは骨とう品として価値のある火なわ式銃砲等の古式銃砲又は美術品として価値のある刀剣類を登録するために実施するものである。

④ 審査委員

文化庁長官が委嘱した登録審査委員による。

⑤ 審査基準

銃砲刀剣類登録規則第四条の基準による。

⑥ 審査時の携行品

(1) 審査を受けようとする銃砲刀剣類

⑦ 秩序の保全

庁舎内の秩序保全のため、審査を受けるために来庁した者に対し、発見届済証等の提示を求めるところがある。

⑧ その他

登録刀剣類の所有者変更及び登録証再交付の事務は、県教育委員会文化振興課で行う。

③ 会場

高知県庁内の木造第四会議室と